

平成30年8月27日（月）

国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所

記者発表資料

H30管内交通安全施設整備工事で
「間接工事費実績変更方式」を試行

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について不調・不落対策を試行しております。

今回発注する「H30管内交通安全施設整備工事」については、共通仮設費（率分）の一部に標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されることから、以下の試行を行います。

「間接工事費実績変更方式」

本工事は一般国道16号及び20号における交通事故対策を目的とした交差点改良工事等を行うものです。

運搬費・安全費において標準的な積算と実勢価格に乖離が予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 電話 048-601-3151(代)
技術管理課 課長補佐 大野 宏之 (おおの ひろゆき)

相武国道事務所 電話 042-643-2001(代)
副所長 市川 明広 (いちかわ あきひろ)
交通対策課長 滝沢 貞男 (たきざわ さだお)

} 対象工事の内容について

《間接工事費実績変更方式の工事概要》

- (1) 工事名 : H30管内交通安全施設整備工事
- (2) 工事場所 : (16号) 自) 神奈川県相模原市南区上鶴間三丁目
至) 東京都西多摩郡瑞穂町二本木
(20号) 自) 東京都調布市仙川町三丁目
至) 神奈川県相模原市緑区小淵
- (3) 工期 : 契約締結の翌日から平成31年6月28日までとする。(予定)
- (4) 入札方式 : 一般競争入札 総合評価方式 (施工能力評価型Ⅱ型)
- (5) 工事種別 : 維持修繕工事
- (6) 工事内容 (概要)
排水性舗装工約100m²、薄層カラー舗装工約4700m²、
歩道舗装工約900m²、標識工3基、防護柵工約1式、区画線工1式、
道路付属施設工1式、構造物撤去工1式
- (7) 実績により変更を行う工種「間接工事費実績変更方式」
 - ・ 共通仮設費 (率分) のうち、運搬費、安全費
- (8) 実績により変更を行う理由
本工事は、一般国道16号及び20号における交通事故対策を目的とした交差点改良工事等を行うもので、小規模な工事箇所が点在する工事です。これらの幹線道路は市街地部に位置しており、車両及び歩行者の交通量が非常に多いため、1日に複数回規制帯の設置撤去が発生するような箇所です。また、当該箇所近辺には資材置き場等の確保も困難であり、資機材運搬等について、資材置き場と現場の往復が日々発生します。
以上の点から、運搬費、安全費において、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、その妥当性を確認の上、実績により共通仮設費 (率分) を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。
- (9) スケジュール
○入札公告 : 平成30年 8月27日
○入札日 : 平成30年10月 2日